

第2期飯塚市地域福祉計画

★地域福祉とは？

私たちの住んでいる地域には、さまざまな人が暮らしています。介護を必要としている高齢者や障がいのある人、子育てや介護に悩む家族、また、ひとり暮らしで不安を抱えている人などが安心して住み続けられるよう、地域に住む人やさまざまな団体、行政などが協力し合って地域の福祉課題を解決していく考え方が「地域福祉」です。



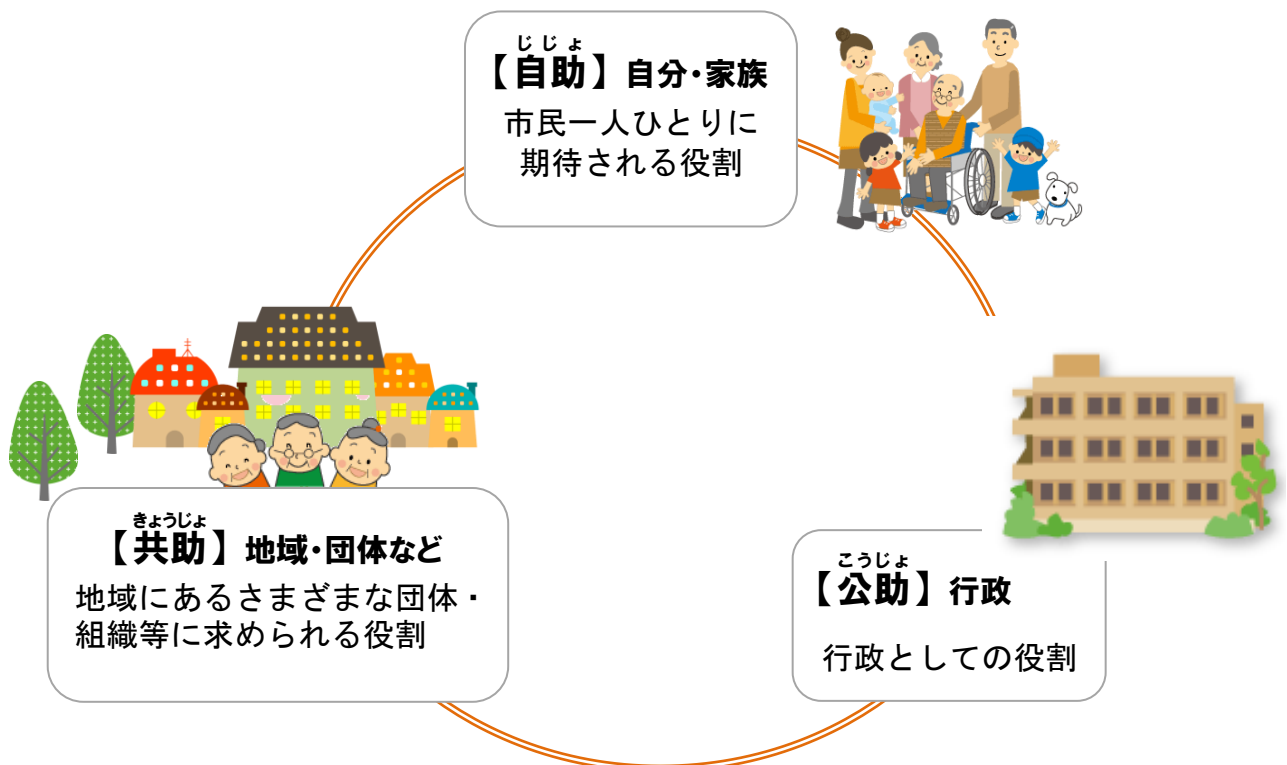
★地域福祉計画とは？

「地域福祉」を進めていくための具体的な取り組み方針等を定めた計画が「地域福祉計画」です。飯塚市では「第2期地域福祉計画」を策定し、性別、年齢、障がいの有無、国籍に関わらず、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を目指しています。



それぞれが果たす役割

地域の福祉課題に対しては、行政（公助）だけでなく、地域を構成する市民（自助）、地域関係団体・社会福祉事業者・社会福祉協議会（共助）などが協働して取り組む必要があります。



第2期飯塚市地域福祉計画 基本理念

お互いを尊重し、 支えあい、助け合う 協働の地域づくり

～ 誰もが安心して暮らせるまち いいづか ～

基本理念の実現に向けて、③つの「基本目標」及び、それぞれの基本目標ごとに具体的な取り組みのための活動目標を設定し、活動を行っています。

1 お互いを大切にしようひとづくり

- (1) 人権の尊重と地域福祉の意識醸成
- (2) 地域福祉の担い手づくり
- (3) 多様な地域福祉活動の促進



人権同和問題講演会の様子

2 支えあう地域づくり

- (1) 地域における交流活動の促進
- (2) 地域における見守り体制の強化
- (3) 災害時要援護者支援体制の充実



自主防災組織推進隊避難訓練の様子

3 つながるしくみづくり

- (1) 情報提供体制の充実
- (2) 相談体制の充実
- (3) 権利擁護体制の充実
- (4) 地域のネットワークの強化



赤い羽根共同募金の様子

